

令和5年度第1回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和5年6月26日(月)午前9時30分から午前10時30分まで

○場 所 我孫子市消防本部 大会議室

○出席者 <委員>

阿部政人(委員長) 佐藤哲康 甲斐俊光 金児美佐保 高嶋広子

會田純一 廣瀬直子 佐藤知以子 山崎和夫 大塚美香子 鈴木幸子 石井美文

<放課後対策事業スタッフ コーディネーター>

山崎七重 飯田淳美 飯塚章江 岩井久美子

事務局:子ども支援課 高橋晃 十川奈緒子 高橋浩太 永原菜穂

- \* 議事録作成のための録音許可について
- \* 傍聴について
- \* 委嘱状交付
- \* 資料確認

1. 委員長あいさつ
2. 委員自己紹介及び事務局紹介
3. 本委員会の任務及び令和5年度年間スケジュールについて
4. 我孫子市における放課後対策事業について
  - (1) 我孫子市における放課後対策事業について
  - (2) 令和5年度の検討事項について
5. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について
  - ・並木小学校の近況
  - ・高野山小学校の近況
  - ・湖北小学校の近況
  - ・布佐小学校の近況
6. その他

## 1. 委員長あいさつ

【委員長】 それでは、ただいまから令和5年度第1回放課後対策事業運営委員会を開催いたします。設置要綱に基づきまして、この委員会の委員長を務めさせていただきます子ども支援課長の阿部です。どうぞよろしくお願いいたします。

改めましてご挨拶をさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日ごろから子ども・子育て支援の各分野においてご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市の放課後対策事業は、これまでに小学校全13校に17室の学童保育室を設置し、あびっ子クラブについては、すべての小学校に設置し運営を行っています。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により感染対策を講じながらの運営を行ってまいりましたが、今年5月に感染症法の位置づけが5類となったことから、従前どおりの運営に戻りつつあるところです。放課後対策事業の運営は、学校はもちろん、保護者や地域の方々の関わりや見守りが大変重要となっています。

この運営委員会におきまして、皆様方からのご意見をいただくことは、大変貴重な機会であり、今後のよりよい運営に生かしていければと考えています。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

## 2. 委員自己紹介及び事務局紹介

委員の自己紹介、事務局の自己紹介、コーディネーターの自己紹介を行う。

## 3. 本委員会の任務及び令和5年度年間スケジュールについて

【委員長】 それでは、次第の3番目「本委員会の任務及び令和5年度年間スケジュール」について、事務局から説明いたします。資料は1-1、1-2になります。

【事務局】 放課後対策事業運営委員会の任務は、我孫子市放課後対策事業運営委員会設置要綱に基づきまして第2条の第1号から第9号を任務としております。

- (1) 総合的な放課後対策事業の運営に関すること。
- (2) 総合的な放課後対策事業の検証及び評価に関すること。
- (3) 総合的な放課後対策事業の問題点等の分析及び改善方策の検討等に関すること。

- (4) 教育委員会と市長部局との具体的な連携方策に関すること。
- (5) 小学校の余裕教室等の活用方策と公表に関すること。
- (6) 活動プログラムの企画及び充実に関すること。
- (7) ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策に関すること。
- (8) 安全管理方策に関すること。
- (9) 広報活動方策に関すること。

となっています。皆様方からはこれらのことについて、ご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に令和5年度年間スケジュールです。本運営委員会は、年に3回実施予定です。第2回は11月上旬、第3回は2月に開催する予定となっています。第2回の開催日についてですが、本運営委員会の最後に現時点でのご都合をお伺いして日時を決めたいと思います。お忙しいかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

#### 4. 我孫子市における放課後対策事業について

##### (1) 我孫子市における放課後対策事業について

【委員長】よろしいですか。続きまして次第の4番「本市における放課後対策事業について」になります。事務局から説明いたします。

【事務局】ご存じの方もいらっしゃると思いますが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、この委員会で主体となる事業、学童保育とあびっ子クラブについて簡単に説明させていただきます。

学童保育は、保護者が就労や疾病等で学校が終わった放課後に子どもの面倒を見られない場合に、保護者に代わって子どもを預かる施設です。市内13の小学校全てに学童保育室があります。時間は放課後から夜7時まで開室しています。民間委託の保育室は、夜7時30分まで開室しています。土曜日は予約制で保育を実施していません。

あびっ子クラブは、「地域で子どもを育てる、子ども達が安全・安心に遊べる」を基本に、放課後子ども達が安心して自由に過ごせる場です。登録していれば、子ども達が自由に遊んだり、あるいは地域のサポーターの方々と様々な体験ができる「チャレンジタイム」があります。あびっ子クラブは子ども達が自主的に参加する場所で、預かる施設ではありません。開室時間については、昨年度放課後対策事業運営委員会で協議し、子どもの安全確保の観点から、今年度から冬場の閉室時間を短縮しています。冬場以外については、放課後から午後5時まで、冬場の10月と冬休みを除く1月は午後4時30分まで、11月から冬休み最終日は午後4時までを開室時間として運営しています。これは、夕方のチャイムに合わせたものとなっています。

また、土曜日の開室についても、昨年度放課後対策事業運営委員会で協議し、利用状況等を鑑みて、今年度から閉室としています。閉室に関しては、3～4件ほどのご意見をいただきました。あびっ子クラブを学童保育室替わりとして利用されている方からのご意見で、土曜日もお仕事をしているので、閉室は困るという意見でしたので、それぞれの設置目的を説明し、学童保育室のご利用をお勧めして対応しました。

次に、計画について概要をご説明いたします。皆さまのお手元にある資料2-1「第二次我孫子市放課後子ども総合プラン行動計画」をご覧ください。この行動計画は、国の指針である「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、本市における学童保育室・あびっ子クラブの整備推進を定めた計画です。第一次は、平成27年から31年までの計画であり、お手元にある第二次は令和2年度から6年度までの5か年計画となります。それでは、現計画の主だった内容をご説明します。計画では、学童保育室・あびっ子クラブの一体的な運営方針や将来目標を明記しており、放課後対策事業における行動計画を策定しています。目次の次、1ページをご覧ください。大きな2新・放課後子ども総合プランの特徴です。これは、国が定めた大きな目標となります。次の2ページ目には、市町村行動計画等に盛り込むべき内容が記されています。本市の計画においても、これらについて記載されています。3ページ目には計画の位置付けが記されています。本計画の上位計画として「子ども総合計画」が位置付けられおり、現在は第四次我孫子市子ども総合計画がそれにあたります。6ページからの本論については、学童保育室とあびっ子クラブ両事業の現状と課題、15ページからは今後の事業展開等が記載されていますので、後ほどお読みいただければと思います。また、第一次放課後子ども総合プラン行動計画では、施設整備等のハード面に関する計画も盛り込んでおりましたが、第二次策定時に行動計画と切り離し、別途個別施設計画として「我孫子市学童保育室・あびっ子クラブ長寿命化計画」を同時期に策

定しております。この計画は、今回はお配りしておりませんが、市のホームページで公開されていますので、ご一読いただきたいと思います。ちなみに、上位計画の子ども総合計画は、現在は第四次子ども総合計画となっており今年度、令和5年度にニーズ調査を行い令和6年度に計画を策定、令和7年度から計画が運用されることとなります。第二次我孫子市放課後子ども総合プランの計画期間も同様となるため、ニーズ調査の結果を鑑みて令和7年度からの運用が出来るよう第三次放課後子ども総合プラン行動計画を策定します。また、先ほど、お話ししました「我孫子市学童保育室・あびっ子クラブ長寿命化計画」は、令和2年度から11年度までの計画期間が10年間となっております。資料2-2は、学童とあびっ子クラブの登録児童数ですので、後ほどご確認ください。

【委員長】事務局から、我孫子市の放課後対策事業についての説明、放課後子ども総合プラン行動計画についての説明、利用実績の資料はご確認くださいとありましたが、何かご意見ございますでしょうか。

(意見無し)

何かあれば後程でも結構ですので、伺わせていただければと思います。

それでは次に進めさせていただきます。

次は、次第4の(2)令和5年度の検討事項について説明をお願いします。

(2) 令和5年度の検討事項について

【事務局】続きまして、「(2) 令和5年度の検討事項について」ご説明いたします。

令和5年度の放課後対策事業は、恒常的な業務のほか、主だった業務が3つあります。一つ目は、二小学童保育室の空調設備更新工事です。二小学童保育室は、平成19年に小学校敷地内の学童専用施設として新築しました。新築以降は、概ね50～60人の児童が登録されており、保育を行ってききましたが、最近は徐々に児童数が増加し、併せて近年の猛暑の影響を受け、保育室に設置してある現在の空調機では容量が追い付いていません。先ほど、お話ししました長寿命化計画では、令和7年度に更新工事を予定していましたが、前倒しして作業を行っています。現在は、更新工事にあ

たり設計を行っております。今年度の夏休みには間に合わないため、小学校と協議し、学童保育室前の木造校舎を借用して保育を行う予定です。

二つ目は、安全計画、事業継続計画の策定です。令和5年3月市議会において、「我孫子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を改正しました。この条例は、学童保育室を運営する際、例えば支援員の配置人数や時間・日数等が定められています。この基準は、国の基準が改正されたため、その内容に合わせて市の条例も改正しました。今回の改正は、学校保健安全法により安全計画の策定が義務付けられている一方、保育園や学童保育室等の児童福祉施設においては、児童の安全確保に関する事項が明確に定められていなかったため、国の運営基準が改正されたため市条例も改正しました。

概要としては、安全計画を定めて、その計画の周知及び共有、定期的な研修や訓練の実施、必要に応じて見直しを行うことを定めています。我孫子市においては、以前から安全対策マニュアルを保育室ごとに作成し、小学校にも渡してありますので、今回はそれを基に、国のフォーマットに沿って作成する予定です。今回の国の改正には、昨今発生しました幼児がバスに置き去りにされ命を落とす、との事案を踏まえ、運営事業者が自動車を運行するときは、利用者の所在確認を義務付ける規定が加わっています。これに合わせて市条例も改正を行いましたが、現時点で学童保育室の活動で自動車を使用する活動は行っておりません。

次に、業務継続計画の策定については、感染症や非常災害が発生したときに、学童利用者に対する支援の提供を継続的に実施し、早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定する旨の規定を追加したものです。安全計画同様、国の基準に規定が追加されたため市条例も合わせたものです。概要としては、新型コロナやインフルエンザ等の感染症、または地震や台風等の災害により、通常の運営が困難となったときでも、事業を継続するよう、万が一事業を中止せざる得ないときでも早めに業務を再開できる計画を策定し、安全計画同様に周知と共有、定期的な研修と訓練及び必要に応じて見直しを行うこととしています。次回の運営委員会時に案を皆様へ提示させていただきますので、ご意見を頂ければと思います。

最後の3つ目は、民間委託のプロポーザルについてです。現在、市内には13の小学校があり、うち8校が民間委託となっております。一昨年までは5校でしたが、恒常的な人員不足により、昨年度急ぎで民間委託を決定し、一小・布佐小・布佐南小を委託し8校となりました。一小・四小は、株式会社明日葉に、根戸小・二小・新木

小・三小は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に、布佐・布佐南小は、株式会社アンフィニに運営を委託しています。今年度は、令和3年度から3年間、今年度までが契約期間となっている四小・根戸小・三小の3校について、新たな事業者を募集します。選定方法は、公募型プロポーザル方式で選定します。この公募型プロポーザル方式は、金額だけでなく業者からの提案書を審査して特定する業者選定方式です。スケジュールはお配りした資料3のとおりです。9月に我孫子市放課後対策事業運営管理業務委託事業者選定委員会を開催し、業者を選定する予定です。この選定委員には学童やあびっ子クラブの利用保護者も委員として出席いただくこととなっています。今までの民間委託は、契約期間を概ね3年間としていましたが、今回の3校については5年間、令和6年度から10年度までを運営委託期間としています。契約期間を長くすることにより、安定した保育の提供が可能、併せて継続した雇用期間を設定することにより、スタッフの確保や我孫子市民の雇用促進につながることを期待しています。次回の運営委員会時には、それぞれの運営事業者を報告させていただきます。

事務局からの説明は以上です。

**【委員長】**事務局から説明がありました。一つ目は第二小学校学童保育室の空調工事、二つ目は、資料は次回皆様にお配りということですが、事業継続計画・安全計画について、三つ目は、四小・三小・根戸小のプロポーザルによる事業者選定について、説明させていただきました。皆様からご意見あればいただければと思います。

**【金児委員】**今回提案式プロポーザルを行うということですが、仕様書はもう出来上がっていますか。

**【事務局】**はい。仕様書は完成しています。募集と同時にその仕様書と募集要項等が公開されます。

**【金児委員】**業者からは様々な提案があると思いますが、我孫子市からの要望としては、例えば金額は上限で、範囲内の金額でどんなことができますかと聞くだけなのか、それとも最低限してほしいことが仕様書に書かれているのですか。

**【事務局】**はい。以前からプロポーザルを行っていて、大まかな仕様書の内容は変わっておりません。今回のプロポーザルについては公開前なので、この場で金額、内容

等は申し上げられませんが、我々が懸念する内容、例えば事業者が変わるときに、こういったことがあったら困る、こうしてほしいという内容について課題としてあげています。そのような課題について、事業者からどのようなことができるかということをご提案してもらい、委員が判断することになります。事業者によっては、課題に書かれていないことについてもプラスアルファで説明する事業者もありますが、委員がプラスと考えるのか、マイナスと考えるのか、ご判断をいただきます。他に市として管理する側の目があったり、保護者の目があったり有識者の目があったり、様々な観点で判断することになります。以前のプロポーザルの資料が、ホームページに残っていると思いますので、そちらの仕様書などを確認していただくと詳細がわかると思います。

【金児委員】以前の仕様書からはあまり変わっていないですか。

【事務局】大きくは変わっていません。

【金児委員】時代のニーズに合わせて業者選定をするときに、もちろんお子さんの安全が一番かと思いますが、市の予算とかあると思うので、業者の提案内容を加味しながら業者を選定していくということでしょうか。

【事務局】はい。そのとおりです。

【金児委員】東小は民間委託ではないので、あまり詳しいことを調査できていないのですが、入札はどのくらいの業者が応札してきますか。

【事務局】はい。前回のプロポーザルのときには、提案してきたのは3者、その前のときは4者が提案してきました。

【金児委員】このような民間委託を受けている業者はいますか。

【事務局】プロポーザルに参加するためには、我孫子市に登録しなければならないのですが、登録されている業者は40～50業者だと思います。ただ、事業者の規模がそれぞれ異なります。

【金児委員】おそらく規模が大きい会社ほど金額が高くなると思うので、その辺は契約金額とあわせて選定すると思いますが、その中で魅力的な業者を選んでいくということですか。

【事務局】はい。今回のプロポーザルに関しては、既にいろいろな業者からお問い合わせをいただいています。

【金児委員】ありがとうございました。

【委員長】他に何か質問はありますか。

(意見無し)

#### 5. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について

【委員長】それでは進めさせていただきます。次第の5になります。最初に並木小の近況についての報告をお願いいたします。

【コーディネーター】並木小あびっ子クラブコーディネーターの山崎です。

並木小学童とあびっ子クラブの活動についてお話させていただきたいと思います。

並木小学童は、他の学校では保育室が分かれていて、第1学童保育室、第2学童保育室のように分かれていますが、公営で唯一Aグループ、Bグループと部屋が分かれているグループ分けとなっています。Aグループ、Bグループともに同じスタッフが対応させていただいて、教室を二つ利用して保育を行っています。

登録人数としてはAグループが23人、Bグループ25人の全部で48人になります。夏休みにはさらに児童が増えますので、55人になると思います。学童保育室がAグループとBグループと並んでおり、その横にあびっ子クラブが設置されています。あびっ子クラブは現在登録が186人となっております。普段あびっ子クラブは、学童から来る子どもと合わせて大体30人前後の利用、子どもたちがとても好きなチャレンジタイムがあると、40人から50人前後の利用になります。並木小学童は学校内にあり、昼休み等も子どもたちが学童やあびっ子クラブの前を通ったりしますので、開室時間以外も「今日はチャレンジ何があるの」など、声をかけてくれたりします。

放課後には中庭から下校する子どもたちが、学童やあびっ子を覗いてくれることもあります。学校内にあるということで、学校の先生方もとても気にかけてくださっていて、学童やあびっ子クラブを覗いてくださいます。先日は、学童の前の中庭で、子どもが木に消しゴムを投げてしまったことがありましたが、そのようなことも学校の先生が一緒に対応していただいて、本当にいつも助かっています。

学童とあびっ子クラブが並んでいるため、それぞれの子どもの距離がとても近く、あびっ子の教室で一緒に宿題をやったり、外遊びに行くときも一緒に約束をして遊ん

でいます。今の時期ですと虫取り、サッカー、おにごっこなどをスタッフと一緒に楽しんでおります。

今年度は、並木小学童として、「子どもたちの自主性を伸ばしながら子どもたちと一緒に過ごしやすい場所を作る」という年間目標を掲げています。そのため、学童もあびっ子クラブも行事やチャレンジ、日常の保育の中でも、子どもたちと一緒に何かを行うということを心がけております。

例えば、学童では毎月誕生会を開催しています。コロナの影響で開催していないときもありましたが、昨年度から再開し、毎月の誕生会では、誕生日を知らせるポスターを子どもたちに書いてもらっています。誕生会は、子どもたちを紹介して写真付きの誕生カードをプレゼント、その後みんなでゲームをして楽しんだり、ケーキなど、そのときだけの特別なおやつを提供しています。その誕生会を進める司会も、今年度から子どもたちをお願いしています。6月の誕生会では、あびっ子にあるカプラというドミノのようなおもちゃを学童に貸し出して、高く積み上げるゲームをやりました。みんなでゲームをやることによって、今までは関わりがない他学年の子どもたち同士がとても仲良く協力してできることがあり、保育の中で普段関わらない子と遊ぶ機会を取り入れています。2年生の女の子が初めて司会を行いました、とても上手にやってくれていました。

あびっ子クラブでは、チャレンジを楽しみにしている子どもたちがとても多いです。コロナ禍があったためサポーターさんがだいぶ減ってしまいました。チャレンジは、バルーンアートと囲碁のみになっています。ただ、子どもたちはチャレンジが好きなので、スタッフで工作や折り紙、今年からコマ回しなど考えて、日々のチャレンジを増やしております。囲碁やコマ回しは、保護者の方もできない方が多く、あびっ子クラブで覚えてくれた子どもが他の子に教えてあげる姿を見たり、教えてもらってありがたいです、という声も保護者の方から聞こえています。子どもたちは何かを作ることが好きな子がとても多いです。大きなダンボールでお店屋さんを1人の子が作ったら、それに合わせて違う子が、お弁当箱を作ったり、お弁当の中身を作ったり、フライパンを作ったり、どんどんお店屋さんが進化していきました。あびっ子クラブは学童と違って、同じ子が毎日来るという場所ではないのですが、それでもいろんな子どもが関わって、一つの遊びを作り上げていくというのがとてもいいのかなと思っています。また、毎月の工作の用意なども子どもたちが一緒に手伝ってくれることもあります。その様子を見ていたのか、最近では4年生の女の子が2人、自分で作った

折り紙を持ってきてくれて、これをみんなに教えてあげたいと言ってきました。子どもから「私から教えたい」と言ってくれたことが初めてだったので、とてもびっくりしましたが、自分もやりたいと思ってくれたこと、下の子にも教えてあげたいと思ってくれたこと、それをちゃんと私達スタッフに伝えてくれたこと、それがとても嬉しかったです。その気持ちをずっと大事にと思い、習い事もあるのでちょっと時間を作るのが難しいのですが、スタッフと一緒に下の子に教える折り紙教室を計画しています。他のチャレンジに関しても、子どもたちの話を聞いて、こんなことやりたいとか、こんなものを作りたいということを取り入れて、今後も実施していきたいと思っています。

学童は、この夏は夏祭りを計画していて、夏祭りも子どもたちと一緒に色々な準備をして楽しんでいきたいと思っています。これからも学童とあびっ子クラブとともに子どもたちと一緒に楽しむことをしていけたらなと思っています。先程のお話のとおおり、今、サポーターさんが少ないので、並木小学校のあびっ子クラブでチャレンジなどを教えてくださるサポーターが増えたらいいなと思っています。

並木小からは以上です。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。続きまして高野山小学校についてお願いします。

**【コーディネーター】** 高野山小あびっ子クラブコーディネーターの飯田です。よろしくをお願いします。

あびっ子クラブの様子を先にお話させていただきます。5月から1年生の利用が始まり、運動会の終わりまではあまり利用人数が多くなかったのですが、6月に入ってからにはチャレンジタイムがない日でも平均で25名から30名前後、チャレンジタイムのある日は40名から60名ぐらいの子どもたちが遊びに来ています。

高野山小あびっ子クラブは第3校舎の2階にあり、地域交流教室の広い部屋をお借りしています。イメージ的には教室2つ分ぐらいの広さがあります。広いスペースがあるので、時間や場所を区切って、子どもたちのやりたい遊びを一緒に考えながら毎日過ごしています。例えば、座卓やテーブルの置いてあるところでは、座って遊ぶスペースとしてぬりえやパズル、トランプ、シルバニアファミリー、人生ゲーム、レゴを作ったりして遊んでいます。あびっ子クラブに遊びに来るとすぐに宿題をやるお子さんも何人かいます。広い空間のスペースでは、ジョイントマットを使ってままごと

をしたり、だるま落としやプラレール、カプラ、ボーリング、サンドバックなどを行っています。ただし、一度にいろいろな遊びはできないので、その日その日で子どもたちのやりたい遊びを聞きながら、時間と場所を決めて遊べるようにしています。

サンドバックは少し前に子ども支援課から購入していただいたものです。ある程度スペースが確保できて、スタッフが1人つけるときしか遊ばませんが、キッチンタイマーで1人1分をはかり、ルールを決めながらパンチやキック、抱きついたりとそれぞれが好きなように体を動かしています。空手をやっている2年生の男の子が、サンドバックを叩いたときは、大人の私達も惚れ惚れするようなパンチやキックでした。学校の校庭は、陸上部の練習がとても盛んなので、あまり使用することはできませんが、部屋の中で動きのある遊びができるのは、とてもいいことだと思います。サポーターの方からも子どもたちがストレス発散したり、楽しめていいですねという声もいただいています。

チャレンジタイムでは、介護保険ボランティアの方が将棋を教えてくれています。将棋はルールがあるので、それがわからないと嫌になってしまう子もいるから、そうならないようにと丁寧にやり方を教えてくれたり、時にはオセロをしてくれたり、将棋崩しをしたりと子どもの様子を見て参加しやすいようにしてくれています。その他にも囲碁やけん玉、バルーンアート、カレンダー作り、キラキラ工作、スタッフが考えた工作も月に1回あり、どのチャレンジもとても人気があります。保護者の方からもこんなにいろんなことをやってもらえて、子どもが楽しく利用させてもらっていますという嬉しいお言葉もいただき、スタッフも日々励みになっています。

続きまして、学童保育室の様子をお話しします。高野山小学童保育室は、現在第一学童の44名、第二学童44名と2つの部屋に分かれており、学校の敷地内にある建物の1階を第一学童、2階を第二学童が使用しています。

保育室中庭で行うドッジボールが大人気で、いつも真剣勝負で白熱したプレーを見せています。人数も多いので、とても盛り上がり、低学年から高学年までが同じひとつのチームでプレーするという事は、学童ならではの貴重な体験ではないかと感じています。時には子ども同士でもめたりすることもあります。上級生が下級生に手加減をして強いボールを投げないように注意にしたり、ボールを投げる順番が平等になるように決めてくれたりとリーダーシップをとってくれます。また、下級生を守るようなプレーをしたり、上手にボールをキャッチしたりできるようになった下級生を褒めて認めてあげたりする場面もあり、スタッフにとっても嬉しいことで、遊びが子

どもを成長させるという言葉を実感しています。

最近はや暖かくなってきて、虫が大好きな子どもたちが学校から学童までの道で虫を捕まえたり観察したりして、登室時間が遅くなるのが今の悩みです。学校の先生からは、今年は支援学級のお子さんなどが学童やあびっ子クラブを多く利用するので、何かあれば情報共有をしましょうと、声をかけていただき、困ったことや学校の様子などを今までよりも学校に聞きやすくなったので、とても助かっています。以上です。

【委員長】はい、ありがとうございます。続きまして湖北小学校から報告をお願いいたします。

【コーディネーター】湖北小学校の飯塚です。湖北小のあびっ子クラブは、今年度はやっと明るい元気な声が戻ってきました。利用者のほとんどが1、2年生です。4年生から部活動が始まるので、高学年の利用はほとんどありません。高学年の利用はほとんどが、低学年に弟や妹がいる場合です。子ども達の好きな遊びは、レゴブロック、ままごと遊びなどです。学年、男女を問わず一緒に遊んでいます。また、たまにしか利用しない高学年の子どもも、利用が稀であるにも関わらず、低学年をよくリードして遊んでくれていることが非常に有り難いことです。ブロックやチャレンジタイムが大好きですが、それ以上に外遊びが大好きで、子どもにとって何より嬉しいことのようにです。ただ、現在は、湖北小学校の遊具が壊れていて使えないものがあるのがとても残念です。

問題点としては、あびっ子クラブでは子どもの帰宅時間を管理しないことになっていますが、1人帰りなのか、保護者が迎えに来るのかわからないことが多いので、保護者をお願いし、参加カードに時間を書いてもらったり、自分専用メモ帳に書いてもらったりしています。安全のため、わからなくなったときはそれらを見る、また、スタッフが口頭で確認するというのもしなければならぬのが現状です。うちの子は時計が読めないで、何時になったら声をかけてくださいと、担任を通じてお願いされることもあります。

子どもの安全や事故起こさないために必要なことですので、スタッフからの声かけを行うようにしています。

学童保育室は、現在23名です。支援学級に在籍しているお子さん、支援学校から来るお子さん、いろいろな子どもたちがいます。中には、意思疎通がうまく行えない

場合もありますが、少しでも楽しい時間が送れるよう、スタッフは毎日試行錯誤の連続です。

湖北小の学童とあびっ子クラブは並木小と同じように、隣合わせに設置されているので、スタッフがうまく共通理解を図りながら、学童とあびっ子が隣同士であることをうまく活用して過ごしています。

以上です。

【委員長】ありがとうございました。最後ですね。布佐小学校についてお願いします。

【コーディネーター】布佐小あびっ子クラブコーディネーターの岩井です。今年の4月から布佐小学童・あびっ子クラブが民間委託となり、株式会社アンフィニが運営しています。

あびっ子クラブは、体育館横にある地域交流教室で活動しております。学童保育室がほぼ隣同士になりますので、お子さんもスタッフも行き来しやすい恵まれた環境で保育が行えています。

学童では新たに新1年生4名を加え、24名でスタートしました。毎日平均して18名前後の子が登室しております。

4月・5月は、キャラクター折り紙、オリジナルクリアファイル、ウッドクリップ、キラキラカードなど、様々な工作活動をしました。また、新しい本やおもちゃを寄附として頂きました。とても好評で楽しく遊んでいます。

8月は、かき氷やポップコーンを食べながらの映画上映会、ビンゴ大会、夏祭りなどの長期休暇ならではの行事を予定しております。また、保育室内は、お迎えに来た保護者が普段のお子さんの活動の様子がわかるように、写真をラミネートして掲示しています。

あびっ子クラブでは、毎日平均して10名から15名前後の子ども達が利用しています。学童利用も含めると25名程度の利用です。昨年の登録と比べると、登録人数が少し減っておりますが、たくさんのお子さんが毎日利用してうれしく思っています。

布佐のチャレンジタイムは、囲碁、けん玉、スタディ、バルーンアート、工作などがあります。その中でもスタディ、バルーンアート、工作は、10名から30名程と参加率は高くなっています。以前行っていたマジック、手話ダンスは不定期ではあり

ますが、今後取り入れる方向で検討しています。4月・5月の工作活動では、日頃お世話になっている家族や友達に、メッセージカードやフェルトで作ったバラ、折り紙のお守り作りをしました。とても好評でたくさんのお子さんが参加してくれました。なるべく季節にあった工作をメインとし、お子さんが参加したいと思うような活動ができればいいなと思います。

今回民間委託になったことで、アンフィニではエリアごとに管理者が決まっており、定期的に施設の巡回を行なっています。お子さんのことや運営面等を相談することができるので、現場スタッフはとても心強いです。毎月のミーティングにも参加しているので、情報共有、連携がとれているところは今までと以上かと思います。

また、アンフィニ主体の体験教室もあります。5月に初めてのサッカー教室を開催しました。サッカーが未経験のお子さんや女の子も楽しく参加することができ、とても良かったと思います。6月も開催するのでぜひ多くのお子さんに参加していただければと思っています。今後は他の体験教室の開催も考えています。

市運営時に勤務していた職員が、今回数名残ってくださったことによって、お子さんも保護者も安心して利用することができていると思います。新しいスタッフもお子さんのことや、今までの運営方法の手法などをスムーズに引き継ぎすることができたのは良かったのではないかと思います。

他に、月1回職員全員でミーティングを行い、さまざまな課題、日々の保育について意見交換をしております。それ以外にも、学童のリーダー、コーディネーターで定期的に話し合う機会を作っております。

学童、あびっ子クラブともにお子さんの利用人数が他の施設と比べると少ないので、お互いの施設のお子さんのことは全て共有し、職員全員で見守りしていることは少人数施設ならではの思っております。

今後も安心安全に、そして、お子さんが楽しんで利用できるように運営していきたいと思っています。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。今の4つの小学校について報告いただきましたが、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

(質問なし)

## 6. その他

【委員長】 それでは、最後の次第6番「その他」です。次回の運営委員会日程について最初にお話をさせていただきましたが、事務局からお願いいたします。

(委員の多数決により次回の運営委員会の日程は、11月1日か2日のどちらかで、後日正式な通知を発送することとなった。)

【委員長】 全体を通しまして、皆様から何かございますか。本日でなくても結構ですので、本委員会で議題として取り上げたいというようなご意見がございましたら、子ども支援課までご連絡いただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。これをもちまして、第1回我孫子市放課後対策事業運営委員会を終了します。